



毎月1回1日発行  
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8  
 (新小伝馬町ビル6F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



H28.5.29 平成28年斐伊川水防訓練(木流し)主催:斐伊川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

目 次

水防技術の習得・研鑽のための支援(制度発足10年 水防専門家活動特集)  
 ……公益社団法人全国防災協会… 2

平成27年の水害被害額(暫定値)を公表……国土交通省水管理・国土保全局 HP…13

防災だより 8月15日付け人事異動……18

水防技術の習得・研鑽のための支援（制度発足10年）

## 今年も、延べ60名余の水防専門家が 水防訓練講師等として全国で活躍

公益社団法人 全国防災協会

### 1. 水防専門家の活動状況

#### 1) 概 要

近年、梅雨前線や台風による豪雨災害は、これまでの記録を超える降雨量が全国各地で観測され、昨年9月の関東・東北豪雨による鬼怒川の欠壊をはじめその被害は甚大なものになっています。従前より水災害を防止するため、治水事業と水防活動が「車の両輪」として重要な役割を担ってきています。しかし、水防活動の核となる水防団等では、団員数の減少や社会全体と同様に進む高齢化、サラリーマン団員の増加による平日の参集人員の不足等により十分な活動が出来ない状況が生じています。特に水防技術に関しては、指導者の不足、実務経験の不足等により、水防知識・技能の伝承・習得が困難な状況になっています。

このような状況を踏まえ、(公社)全国防災協会では、水防団等の知識・技能の向上を支援するため、平成19年2月に「水防専門家派遣制度」を創設、現在、95名の水防専門家を人材登録し、水防管理団体等の要請に応じ、水防訓練・演習の講師等に派遣しています。

#### 2) これまでの派遣実績

平成19年度から28年度（8/31現在）の10年間で233機関・団体要請に応じ、水防訓練や講習会等の講師として延べ516名の水防専門家を派遣しています。今年度については、8月31日現在、4月9～10日に青森県五所川原市（岩木川河川敷）で行われた水防演習を皮切りに、26機関・団体からの要請に延べ61名の水防専門家を派遣しています。



H28.6.15 埼玉県北本県土整備事務所水防演習  
(水防専門家：茂木 弘)



H28.7.25～26 函館開発建設部水防技術講習会  
(水防専門家：酒田清幸)

## TV放映内容報告

放 映 日 : 平成28年 6月 6日 (月)  
T V 局 : NHK静岡放送局  
時間帯・番組名 : 18:10～ 「たっぷり静岡」

### ● 内容



富士市で、地域を流れる富士川の堤防の決壊などに備える水防訓練が行われました。



この訓練は、大雨や台風の時期を前に、富士川流域の15の自治体が企画し、会場の富士市の富士川河川敷には自治体の防災担当者など、およそ60人が参加しました。

参加者は、水防の専門家から堤防から水があふれるのを防ぐ砂を詰めた土のうの作り方や、効果的な積み上げ方について学びました。



また、川の中に葉の生い茂った木を流して水の流れをゆるめ、堤防の表面を保護する「木流し」と呼ばれる伝統的な工法なども体験しました。



「きょう行いました講習の結果を、これから水害本番の時に、確実に行って頂きたいというふうに考えています。」

# 北海道通信

昭和26年11月19日第3種郵便物認可  
日刊 祝祭日、日曜日、土曜日 休刊

## 日刊建設版

平成28年 第17487号  
7月28日(木曜日)

発行所 札幌市中央区北5条西6丁目

株式会社 北海道通信社

☎(代) 222-3521 FAX 222-3532

発行人 松木慶喜

支社 東京6261・3822 旭川03267 函館07781

釧路05241 帯広07872 岩見沢05044

支局 室蘭01735 網走03719 小樽0515

稚内037111 留萌02716 浦河02200

根室08028 江差0957 倶知安05013

(購読料1ヵ月32,400円)



### 今金で水防技術講習会 実践的な技術を体得

災害協定会社の社員ら70人参加

開発局と道

【江差発】道開発局と道は二十六日、今金町内で二十八年度「道地区水防技術講習会」を開催した。災害

復旧協定会社の従業員など約七十人が参加。出水時の水防活動が円滑に実施され

るよう、河川敷で三つの水防工法に取り組み、実践的な作業手順を体得した。写真。

水防団員の水防技術の向上および伝承を図り、水防の技術的なりーダーを組織的に育成するもの。

せたな町と今金町の消防署員や役場職員のほか、建設業者では(株)伊関組、和工建設(株)、(株)坂本建設、(株)松本建設、(株)三和建設、(株)岩橋組、(株)正和運輸、(株)高橋建設の従業員が参加した。

午前の部は、今金

町民センターで講義を実施。参加者は、気象災害や水防技術等について認識を深めた。

午後の部は、町内の河川緑地運動公園芝生広場で実践講習を実施。公益社団法人全国防災協会水防専門家の酒田清幸氏が、木流し工、改良積み土のう工、月の輪工といった三つの水防工法の作業手順を説明した。

うち月の輪工では、参加者が半円形の輪を描くように内側と外側に土のうを積み、土を詰め、ピニールシートを布設したあとは、再び土のうを積んで杭を打ち込んだ。今金河川事務所の田中史雄所長は「最近、全国で大きな洪水被害が発生している。いざというときに備え、訓練を通じて実践的な技術を身に付けていただきたい」と話していた。

## 水防専門家 これまでの派遣実績

平成28年 7月31日現在

年 度	派遣先機関数	派遣回数	延べ人数 (人・日)	備考 (要請元)
19年度	14	14	28	中国地方整備局 河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	中国地方整備局 河川管理課 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局 高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局 徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	四国地方整備局 香川河川国道事務所 ほか
24年度	19	19	41	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
25年度	20	23	51	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
26年度	24	25	43	鳥取県 県土整備部 河川課 ほか
27年度	30	34	68	青森県 下北県民局 地域整備部 ほか
28年度 (8/31現在)	27	33	62	青森県 五所川原市 ほか (予定含む)
計	234	259	517	

※制度の発足は19年 2月

## 3) 活躍されている水防専門家からの寄稿

※今回寄稿をお願いした方は、これまで概ね10回・日以上、水防訓練等を通じ講師の実績がある水防専門家の方々です。なお、下記のコメントを頂いた方以外に、黒沢宇一様、植木英仁様、本田武様、永田瑞穂様が10回程度、講師をして頂いています。寄稿文の( )は活動希望地域。



## 水防工法の縄結び

水防専門家(北海道内) 出蔵 論

水防工法の基本として縄結びがあります。これまで水防訓練や講習会で講義を行ってきて、気になることは受講者の縄結びの出来具合です。特に、木流し工やシート張り工は5、6種の縄結びが不可欠です。そのため、事前に時間を設けその講義を行いますが、いざ工法の実技で応用になると体勢や方向が変わるなどもあり、結び方が分からなくなる人がいるのを見受けます。

本来、どの結びも難しいことはなく、用途別にその特徴を生かし実に良く結べるものです。これらを踏まえると、一度の受講だけでなく配布されたマニュアルを基に日頃の練習や実生活での活用により結びを身につけることが大事、と参加者に説いているところです。

## 水防実技講習会での思い

水防専門家(北海道内) 葛西 正喜

私は水防専門家として認定登録されてから約6年が立ちますが、この間北海道の各地の水防技術講習の実技指導を行って来ました。参加された皆さんのほとんどが水防作業が未経験か若しくは過去に経験はあるが忘れたという方です。水害は頻繁に起こることではありませんが、講習で学んだことを普段から練習し身に着けて置くと良いと思います。

水防工法を実施する上で基本となるロープワークは、講習会では工法の実技の前に、単管パイプを利用して30分程度で指導していますが、実技では自分の立ち位置や結ぶ対象が変わると必ず迷いが生じて我流でやっているのが見受けられます。特に「いぼ結び」は様々な場面で使用されますが、理解するまで時間がかかって難しいようです。

講習会終了時の講評では、「水防作業は基本的に被災を受けてからの対応になるため、スピード感を持って行う必要があり、被害の拡大を最少限度に留めることが大切です。そして、普段の練習が本番の対応に生きて来ます。」といつも言っています。



## 水防専門家として

水防専門家(北海道内) 後藤 定輝

平成26年4月に国土交通省北海道開発局を退職し、平成26年8月に北海道開発局から推薦を受け(公社)全国防災協会が認定した水防専門家として名簿に登録されました。

登録後、北海道地区水防技術講習会及び石狩川水系夕張川総合水防演習等において水防訓練の講師を行っています。水防訓練の講師では、水防工法の基本となるロープワークの講習も行い、その手順を実演しています。自身で手順を習得するまで自分の足を使ったり、座布団を土のうに見立てたり、大変苦勞をしながら覚えました。実演では、手順が見えるように参加者に背中を手元が隠れないよう反対からなわを結んだり、左利きの方に対する説明や水防以外でのなわの結び方の呼び名の説明など、水防に取り組み易くする工夫をしています。また、水防工法の講習においても、被災要因別に水防工法の種類の説明及び実演を行っています。

北海道における水防専門家の悩みは移動時間が非常に長いことです。大多数の水防専門家は札幌市からの移動となり、日帰りでは無理で2日間の講習となることが多いです。

北海道開発局で河川事業に携わり、豪雨による災害対応や水防業務を多く経験しました。これらに携わった経験を基に、これからも水防知識・技能の伝承・指導を継続したいと思っています。

### 【追伸】

勤務している一般財団法人北海道河川財団で水防に関する業務を行う部署において、水防工法を再現したミニチュアを製作し、新聞に取り上げられましたのでご紹介します。



北海道通信



### 水防工法訓練に携わって

水防専門家(青森県内) 葛西 喜美雄

近年、集中豪雨によって河川が氾濫し、各地で洪水被害が発生しています。その被害軽減には積み土のう工や月の輪工法などの水防工法に重要度が高まっています。私は2010年の岩木川総合水防演習に防災エキスパートの一員と参加することになったのを切っ掛けに「見るからやる」に切り替え、今ではなんとか水防専門家の一員として国土交通省や県の水防訓練で講師として参加しています。その中でロープワークにしても水防工法にしても奥が深く、講習に行く度に水防団の皆さんから教えられているところです。

今年5月29日には馬淵川・高瀬川水防演習が開催され水防専門家の一員として参加することが出来、大成功のもとに終了出来たことにホッとしているところです。

洪水被害が無い事を念じながらも洪水が起きた際には微力ながら今後も精一杯協力していくつもりです。



### 水防専門家の活動について

水防専門家(青森県内(津軽地方)) 三浦 恵一

私は、青森県の要請を受け平成25年度から水防技術訓練等の講師として活動しております。具体的には国土交通省主催「総合水防演習」の東北の県選抜6団体による「東北水防技術競技大会」に参加する水防団に水防技術を指導することで、毎年2～3回程度講習会を実施しております。今年度は5月29日に青森県八戸市において「馬淵川・高瀬川総合水防演習」が開催され、講習会は4・5月に2回実施しロープワーク・水防工法(シート張り工・月の輪工の2種目)・競技大会実施要領確認等の講習を行いました。水防専門家活動をしてから4年が経過しました。青森県においても異常気象による洪水被害が発生し地域の防災意識は高まってきております。今後も微力ながら、水防専門家として活動してまいりたいと思います。

## 活動を振り返って

水防専門家(岩手県内) 井上 博泰

私は、平成18年4月に、国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所を最後に退官し、平成19年2月に「水防専門家」の認定を受けました。

現職時代から、水防に関する知識や工法、また訓練等は多くの諸先輩のご指導のもとで、習得していたのですが、いざ自分が指導的立場になるとなかなか思うとおりに出来なく再確認の日々が続いています。

私の主な活動は、毎年開催される総合水防演習での「東北水防技術競技大会」の審査員です。大会は、東北各県から選抜された水防団の実技の競技会です。工法は、「月の輪工」と「シート張り工」を各班でそれぞれ実施します。

その審査は、土のうの扱い方や縄の結び方、全体の出来映えと時間等を審査員8名で行いその総合点で、優秀な団体を表彰するものです。

私の感想ですが、年々技術力が落ちてきているように見られます。団員の高齢化によるものと思われる。

もう一つの活動は、岩手県の沿岸北部に位置する「久慈市」(あまちゃんのロケ地)で、毎年実施されている「水防訓練」の工法指導です。「積み土のう工」と「シート張り工」の2工法ですが、沿岸部のためか「縄」の扱い方が、内陸部と違うため指導も地域に合った結び方で指導しています。ここでは、岩手県、久慈市、各市町村の水防団の参加で実施しています。

私の担当地域である「北上川上流(岩手県内)」では、平成19年9月洪水では、堤防漏水が発生し、釜段工と月の輪工を現地で直接指導しました。また、平成25年8月洪水でも堤防漏水箇所に釜段工を設置指導しました。どちらの洪水時も、水防団員は住民避難や集落対応のため、その水防活動には参集出来ませんでした。

水防工法の実施は、いずれも河川の維持工事業者の方々でした。これも一つの課題です。

認定から10年、今後は、体力と気力と相談しながら、水災害の減災に努めて行きたいと思っています。



## 30年以上水防訓練に関わる

水防専門家(秋田県内) 浦部 康悦

水防訓練に関わるようになり、30年以上が経ちました。水防専門家制度が始まってからは、第2回東北水防技術競技大会より、毎年のように審査員として参加させていただき、私自身も各県の伝統や技術を学ぶことができました。また、県内の水防訓練にも参加させていただき、水防知識、技術の伝承に貢献できたことを光榮に思います。

近年、集中豪雨や局地的大雨による水害が頻発しており、被害を最小化するために、水防活動の充実、技術向上を図っていくことが必要不可欠です。

今後も、全国防災協会や水防の関係機関とともに、水防活動にお役に立てればと思っています。



### 水防演習への係わり

水防専門家(埼玉県内及び近県) 茂木 弘

私が、水防等に係わったのは、昭和46年4月に埼玉県行田土木事務所に奉職した時、利根川右岸の羽生市で1都6県連合水防演習が実施され、先輩職員の指導の基に参加したのが最初です。その後の毎年出水等の水防活動に土のう設置等の指示をする時に役立っていました。訓練で講師を務める時は、実際の台風時に出勤し危険にあったことを反省し水防団員や技術系の職員に伝えています。それは、昭和56年8月の出水に対し、月の輪工法を施すため土のうを担いで現場に届ける時、増水しているなか上流から2人で入ったことです。今、想うとぞっとする出来事でした。この反省は訓練等で毎回伝え、事故のない水防活動の一助としています。

自分の住んでいる地域も利根川を背にしているため水防に関する考えの強い地域です。今後とも、少しでも活動のお役に立てられればと、水防技術の伝承に努力してまいります。



### 1 俵の土のうを作ることが水防だ

水防専門家(大阪府内) 裕永 正光

水防活動は、1俵の土のう袋を作ることから始まる。1俵1俵の土のうを並べ積み重ねる。それが基本である。この土のう袋を作ることがなかなか出来ないのが実情だ。私は、いま大阪府下自治体の新任消防署員、近畿管内の消防団員、市町職員などの水防工法の指導に携わっているが、消防団員ですら水防の大事さが理解できていない人が少ないのが非常に残念な感想だ。

水害に遭遇した経験者が少なく、また経験した年配者がその経験を伝承していないところに大きな差が生まれているのかな。

水防活動は経験の積み重ねかもしれない。訓練に参加しても1回限りで終わってしまう。私はいつもの少なくとも3回は連続して参加して欲しいとお願いするが、出る言葉がなんで俺がしなくてはいけないのか、しんどい、ましてや実践ともなれば土、日曜日そして深夜にまたがることが多い、そんな嫌やとの事、家族サービスがおろそかになるとの事、このような考えで我が住む町をどうして守れるのか、しっかり考えなおして欲しい。よその街の人が守りに来ない我が住む町は自分たちで守るのが水防活動の基本中の基本だ。鉄則だ。

私の防災への教訓としているのが「あなたの知からが必要です。みんなの力が必要です」まず防災の知識を得ること、持つこと、そしてその知識をみんなで出しあい助け合うことが大事である。



## 水防について

水防専門家(兵庫県内) 福井 保

尼崎市に奉職し、昭和47年から水防計画や水防工法指導に従事してきた。市内の南部地域は高度成長期地下水汲み上げによる地盤沈下が起こり海拔ゼロメートル地帯がJR東海道線付近まで達しているため、土地が低く市内に降った雨はポンプによる排水をしており、河川勾配も緩やかである。

越水防止の積み土のう工も独自の積み型に工夫し現在に至っている。積み土のう工一つにしても地域差があり、それぞれの地域による先輩方々からの伝承によるもので大切だと思う。

現役時、消防団及び職員に工法の指導をしていた。尼崎市は、団員の技術向上のため防災訓練時に積み土のう工法を6地区に分け競技方式で行っていた。

退職後、他都市の水防工法指導に行く機会ができ各市町に行った。そこで痛感したのがこのやり方が良い悪いではなく、その地域での伝承が大切かと思った。

団員の皆さんは、自分の郷土は自分らで守らなくてはとの心意気と熱意が素晴らしく行く箇所、行く箇所ですごく感じられた。

手本となる工法の本は地建ごとに多少の違いがある。いま手元にあるテキストだと、

1. 水防工法の基礎知識(社団法人全国防災協会)
  2. 水防テキストブック(近畿地方建設局)
  3. 水防のしおり(国土交通省河川局防災課)
  4. 水防必携(近畿地方建設局河川管理課)
- などがある(地方公共団体でも出されているものもまだまだあると思います)。

最後に自分らの郷土は自分らで守るんだと言う心構えがすごく感じられ一層強い気持ちで取り組み研修等に力が入ります。これからも持っている力を精一杯出し頑張りたいと思います。



## 水防専門家活動に参加して

水防専門家(鳥取県内) 福田 洲夫

平成20年から、県や市町の水防訓練等で1～3回/年の活動をしています。

対象は、市町村の水防団員が中心ですが団員の多くは水防活動の経験がないため、土のうづくりやロープワーク等の基本的な事から始めるようにしています。

水防の基本的知識は事前に説明を行いますが、水防活動は現地状況や出水状況等に応じ臨機応変、迅速に行うことが何より重要であること、また、安全確保を第一に考えて行うようお願いしています。

活動は近隣の水防専門家3～4人が集まり、できるだけ少人数を対象に実地指導できるよう心がけています。

これからも、機会があれば経験を活かして、水防の知識や技能について伝えていきたいと思っています。



### 水防専門家として

水防専門家（島根県内） 江角 俊明

水防団（消防団）を中心に、国・市・町主催の水防講習会の講師として、毎年 4～5 回参加しています。近年は、講習内容も水防法・水防工法そして実技となっている団体が多くなっています。また参加者も 30 名から 200 名となっています。

多数の参加者の場合は、水防法・水防工法については 1 名で対応出来ますが、実技では、複数のチームが必要であり指導が難しい事がありますので、今後、専門家の人員確保が必要と考えます。

講習会の参加者では行政側の参加が少なく災害時の対応を考えると関係職員の多くが参加して欲しいと思います。講習会の資料作成を講師が作成する場合がありますので、水防法・水防工法・実技指導の参考図書が出来れば良いと思います。



### 雑 感（水防訓練を通じて）

水防専門家（島根県内） 大輝 勝

私が水防訓練に参加しているのは、小学 6 年頃に我家に隣接する谷川で濁流による石積崩落や、国交省在職中の昭和 47 年の中国地方を襲った未曾有な豪雨体験によっています。

さて、水防訓練を通じて感じている事は、消防団員の皆様は世代交替しつつ、会社勤務等しながら、地域での安全を守る任務をこなすと言う制約状況下で地域貢献をされています。しかし、現状を見ると団員確保に苦勞が伴うなか、地域の中小河川の特성에合わせた水防工法等の訓練に対する心構え・認識が十分ではないのではと感じているところです。

それには、今一度、工法の基本であるロープワーク、中小河川の出水時の特성에合わせた工法の習熟を、各々の地域団体の指導層が団員を指導し育てるメニューを充実させ、継続的に実践していくべきではないかと思っています。



## 水防専門家活動雑感

水防専門家(四国内、徳島県内) 山本 邦一

平成19年2月に創設された「水防専門家派遣制度」の発足を受け公益社団法人全国防災協会に登録し、水防工法等防災に関わる技術的実技指導を中心に活動してきています。

なかでも、東日本大震災の教訓として避難救助が大きくクローズアップされ「水防工法」の基礎・基本と言われていた日本の伝統技である紐の結び方、すなわち“ロープワーク”が注目されるに至りました。

最近では、大学、高専、高校等学校教育にも正式な授業として防災技術が取り入れられ派遣指導にあたっています。

しかし、一方においては水防団員(消防団員)の減少や団員等のサラリーマン化の影響もあり地域防災力の低下が叫ばれて、「水防専門家派遣制度」が益々重要な存在になってきているように思われます。

よって「水防専門家派遣制度」の強化が更に必要と思われ「防災エキスパート制度」との関連・問題もあるので組織体制の確立に向けより一層取り組んで欲しいと考えています。

## 2. 水防専門家派遣制度の概要

### ① 制度の趣旨

従前より水災害防止を図るため、治水事業と水防活動が「車の両輪」として重要な役割を担ってきました。しかし、水防活動の核となる水防団等では指導者不足や団員の経験不足等により、先人たちが伝承してきた、水防知識・技能の習得・研鑽が困難な状況になっています。この状況を踏まえ、平成17年4月に「総合的な豪雨災害対策の推進について(提言)」(社会資本整備審議会河川分科会豪雨対策総合政策委員会)で地域防災力の再構築の一環として、「水防体制の強化と水防技術の向上」が出されたのを受け、平成18年3月に「水防活動の技術向上等に関する検討会」より、「水防活動に関する知識・技能の伝承・習得の促進」方策として「水防訓練等への水防専門家派遣等による訓練支援」が打ち出されました。

それを踏まえ、水防月間創設から20年目を迎える平成19年2月に水防専門家派遣制度が創設され、その運営を(公社)全国防災協会が行っています。

### ② 水防専門家とは

水防団・消防団、国土交通省のOB等を中心として、水防関係業務に携わった経験を有し、水防知識・技能の伝承・指導を行うことが可能な方として、(公社)全国防災協会が認定し、登録された者をいいます。

(水防専門家名簿は、当協会ホームページの下記をご覧ください)

[http://www.zenkokubousai.or.jp/download/flood\\_jiseki\\_h28\\_3\\_31.pdf](http://www.zenkokubousai.or.jp/download/flood_jiseki_h28_3_31.pdf)

### ③ 派遣に当たって

水防専門家派遣に要する費用(交通費、日当、宿泊費)は、原則として要請する水防管理団体等において負担して頂きます。

詳しくは、当協会ホームページ「水防専門家派遣制度」(下記URL)をご覧ください。

[http://www.zenkokubousai.or.jp/saigai\\_flood.html](http://www.zenkokubousai.or.jp/saigai_flood.html)

# 平成27年の水害被害額（暫定値）を公表

～全国の水害被害の実態を把握し、河川に係る行政施策に反映～

国土交通省水管理・国土保全局 HP より抜粋

国土交通省は、平成27年の水害被害額の暫定値を取りまとめました。その結果、平成27年の水害被害額は、全国で約3,850億円となり、平成18年～27年の過去10カ年で3番目に大きい被害額となりました。

◆水害被害額は、全国で約3,850億円（平成18年～27年の過去10カ年で3番目に大きい）

◆都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

1位：茨城県（水害被害額：約1,560億円）

2位：栃木県（水害被害額：約660億円）

3位：宮城県（水害被害額：約330億円）

◆主要な水害による水害被害額及び概要

○平成27年台風第18号及び豪雨

（平成27年9月関東・東北豪雨）

（水害被害額\*：約2,900億円）



茨城県常総市の浸水状況

・平成27年台風第18号に伴う豪雨により、利根川水系鬼怒川では流下能力を上回る洪水となり、関東地方の国管理河川では昭和61年の利根川水系小貝川以来、29年ぶりに堤防が決壊した。

・茨城県常総市では、堤防の決壊により市域の鬼怒川より東側のエリアは市役所等を含めほぼ全域が浸水するとともに、電力、上下水道、鉄道等のライフラインが停止し、7,162棟の浸水被害が発生した。

※平成27年9月6日～9月27日に生じた台風第18号及び豪雨による被害額。

○平成27年台風第11号及び豪雨

（水害被害額\*：約260億円）



徳島県阿南市では2年続けて浸水被害を受けた

- ・和歌山県では、新宮川水系熊野川のはん濫などにより、125棟の浸水被害が発生。さらに、国道168号が冠水し、全面通行止めとなった。
- ・徳島県では、猛烈な雨の影響により、那賀川水系那賀川がはん濫し、平成26年8月台風第11号に引き続き、2年続けての浸水被害となった。沿川の阿南市、那賀町では16,902世帯（41,760人）を対象に避難勧告・指示が発令され、阿南市では65棟、那賀町では80棟の浸水被害が発生した。

※平成27年7月15日～23日に生じた台風第11号及び豪雨による被害額。

※水害被害額の算出に当たって使用する係数（都道府県別家屋1㎡当たり評価額等）の平成27年単価の設定や都道府県からの報告内容の更なる精査等を行い、平成28年度末頃に最終的な取りまとめ結果を公表する予定。

1. 水害被害額<sup>※1</sup>( 暫定値)**約 3,850 億円**

## 〔 内 訳 〕

・ 一般資産等被害額	約 2,165 億円( 構成比 56 %)
・ 公共土木施設被害額	約 1,605 億円( 構成比 42 %)
・ 公益事業等被害額	約 80 億円( 構成比 2 %)
計	約 3,850 億円

( 参考 ) 過去 10 力年の水害被害額

年	水害被害額	年	水害被害額
平成 18 年	約 3,450 億円	平成 23 年	約 7,290 億円 <sup>※2</sup>
平成 19 年	約 2,090 億円	平成 24 年	約 3,460 億円
平成 20 年	約 1,660 億円	平成 25 年	約 4,060 億円
平成 21 年	約 2,860 億円	平成 26 年	約 2,940 億円
平成 22 年	約 2,070 億円	平成 27 年	約 3,850 億円

※1 水害被害額には、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。

※2 平成 23 年の水害被害額には、東日本大震災に伴う津波による被害は含まれていない。

## 2. 水害被害の概要( 暫定値)

**( 1 ) 被災建物棟数 約 25,000 棟**

〔 内訳 〕	○全壊・流失	107 棟	○半壊	6,756 棟
	○床上浸水	4,673 棟	○床下浸水	13,288 棟
			計	24,824 棟

※上記の他、地下部分が浸水した建物棟数は 31 棟

**( 2 ) 浸水区域面積 約 28,000ha**

〔 内訳 〕	○宅地・その他	7,851 ha	○農地	19,826 ha
			計	27,677 ha

※上記の他、地下の浸水区域面積は 0.3 ha

国土交通省では、水害( 洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等)による被害額等( 建物被害額等の直接的な物的被害額等)を暦年単位で「水害統計」として取りまとめています。

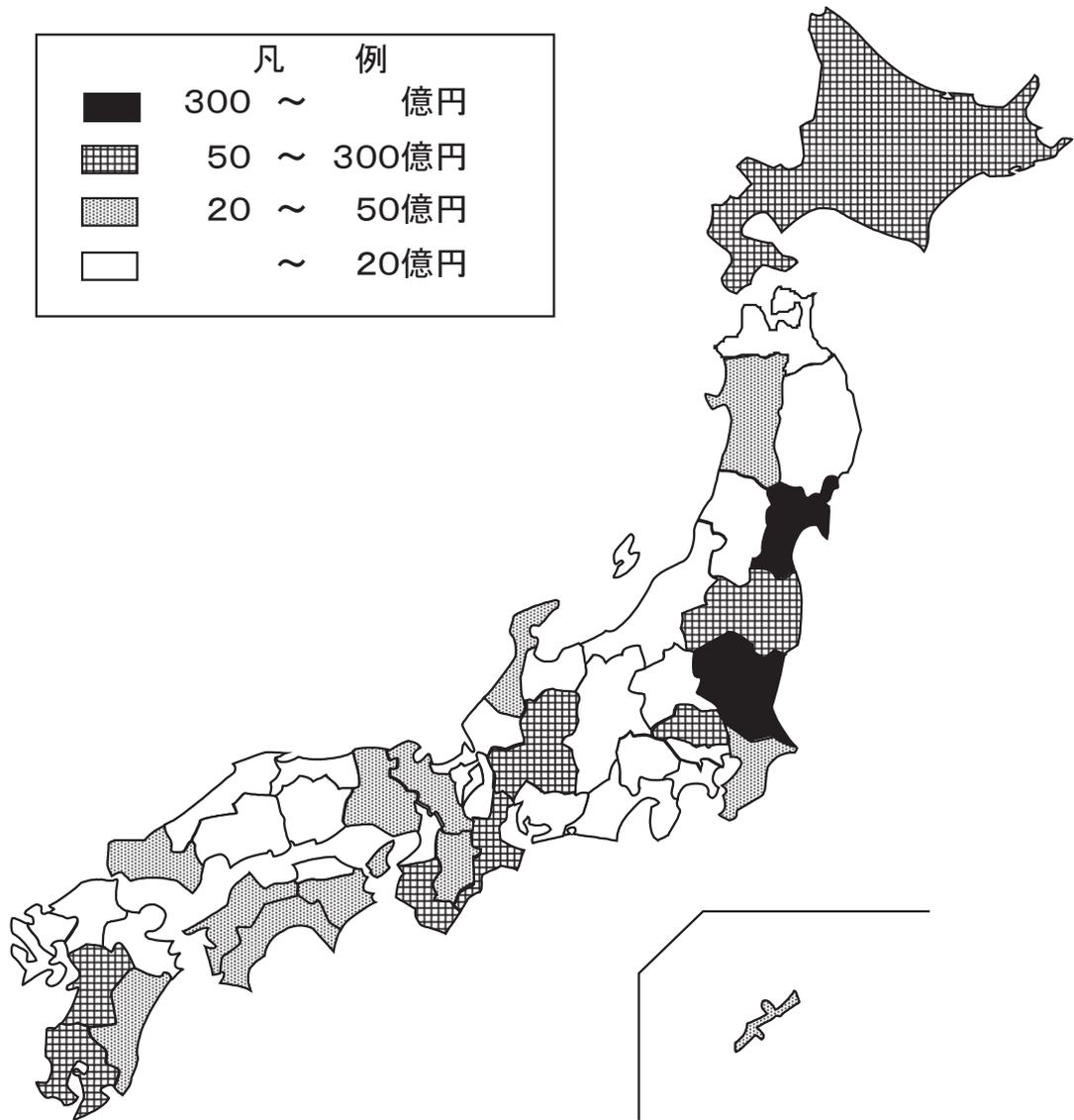
## 3. 都道府県別水害被害額（暫定値）

（単位：百万円）

	都道府県名	水害被害額		都道府県名	水害被害額
1	北海道	9,348	25	滋賀県	1,200
2	青森県	717	26	京都府	2,201
3	岩手県	1,827	27	大阪府	267
4	宮城県	32,683	28	兵庫県	3,430
5	秋田県	4,259	29	奈良県	2,410
6	山形県	1,700	30	和歌山県	8,248
7	福島県	18,131	31	鳥取県	626
8	茨城県	155,594	32	島根県	303
9	栃木県	65,736	33	岡山県	505
10	群馬県	1,992	34	広島県	1,053
11	埼玉県	10,372	35	山口県	2,942
12	千葉県	2,042	36	徳島県	4,150
13	東京都	218	37	香川県	1,142
14	神奈川県	438	38	愛媛県	2,965
15	新潟県	841	39	高知県	4,764
16	富山県	532	40	福岡県	1,198
17	石川県	4,104	41	佐賀県	104
18	福井県	616	42	長崎県	1,629
19	山梨県	1,045	43	熊本県	7,713
20	長野県	1,118	44	大分県	561
21	岐阜県	5,619	45	宮崎県	2,157
22	静岡県	1,556	46	鹿児島県	7,034
23	愛知県	505	47	沖縄県	2,224
24	三重県	5,157		合 計	384,973

※四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

(参考) 都道府県別水害被害額(暫定値)図



#### 4. 平成 27 年台風第 18 号及び豪雨（平成 27 年 9 月関東・東北豪雨）による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
<p><b>約 2,896 億円</b></p> <p>※9月6日～9月27日に生じた台風第18号及び豪雨による被害額。</p> <p>〔内 訳 〕</p> <p>一般資産等被害額 約 2,034 億円</p> <p>公共土木施設被害額 約 796 億円</p> <p>公益事業等被害額 約 66 億円</p>	<p>○死傷者数 88 名（死者 8 名 行方不明者 0 名 負傷者 80 名）</p> <p>○被災建物棟数 22,304 棟 ○浸水面積 27,023 ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風第18号や前線の影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に9月9日から11日にかけては、台風第18号から変わった低気圧に流れ込む南よりの風、後には台風第17号の周辺からの南東風が主体となり、湿った空気が流れ込み続けた影響で、多数の線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方では記録的な大雨となった。</li> <li>・9月7日から11日までの総雨量は、関東地方で600ミリ、東北地方で500ミリを超えたほか、9月の月降水量平年値の2倍を超える大雨となったところがあった。</li> <li>・この大雨に対し、各地の气象台では、栃木県、茨城県及び宮城県に対して大雨の特別警報を発表して最大級の警戒を呼びかけたほか、大雨や洪水の警報・注意報や気象情報等を発表して警戒を呼びかけた。</li> </ul>

#### 【 被害状況 】

- ・平成27年台風第18号及び豪雨（平成27年9月関東・東北豪雨）による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

1位：茨城県（約1,555億円）  
 2位：栃木県（約 656億円）  
 3位：宮城県（約 318億円）

- ・平成27年台風第18号に伴う豪雨により、利根川水系鬼怒川では流下能力を上回る洪水となり、関東地方の国管理河川では昭和61年の利根川水系小貝川以来、29年ぶりに堤防が決壊した。
- ・茨城県常総市では、堤防の決壊により市域の鬼怒川より東側のエリアは市役所等を含めほぼ全域が浸水するとともに、電力、上下水道、鉄道等のライフラインが停止し、7,162棟の浸水被害が発生した。
- ・栃木県日光市芹沢地区では、地区内の8溪流9箇所において同時多発的に土石流が発生し、唯一の避難経路である市道芹沢線が寸断され、住民14戸25人が一時孤立した。
- ・宮城県では、鳴瀬川水系洪井川の堤防が決壊するなど河川はん濫により、2,765戸で断水、高速道路、国道、県道、政令市道あわせて15区間が通行止めとなったほか、2,710棟の浸水被害が発生した。



茨城県常総市役所の浸水被害



栃木県日光市の土砂災害

- ※1. 死傷者数は、「平成 27 年台風第 18 号に係る被害状況等について（第 38 報）」（消防庁作成）の数値を使用。
2. 死傷者数は、風害等によるものを含む数値である。

5. 平成27年台風第11号及び豪雨による水害被害額等（暫定値）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
<p><b>約 260 億円</b></p> <p>※7月15日～23日に生じた台風第11号及び豪雨による被害額。</p> <p>〔内 訳〕</p> <p>一般資産等被害額 約 36 億円</p> <p>公共土木施設被害額 約 219 億円</p> <p>公益事業等被害額 約 5 億円</p>	<p>○死傷者数 61 名（死者 2 名 行方不明者 0 名 負傷者 59 名）</p> <p>○被災建物棟数 596 棟      ○浸水面積 322 ha</p> <p>【 気象概況 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風第11号は、7月14日から16日にかけて、日本の南海上を北上し、7月16日23時頃高知県室戸市付近に上陸した。その後、17日06時頃に岡山県倉敷市付近に再び上陸し、17日21時に日本海で熱帯低気圧に変わった。</li> <li>・この台風や台風に向かって流れ込む湿った空気の影響で、7月15日から18日にかけての総降水量は、近畿地方の多いところで700ミリ、四国地方の多いところで600ミリを超えたほか、近畿地方の10地点で、日降水量が統計開始以来の1位の値を更新するなど、西日本や東日本の各地で記録的な大雨となった。</li> </ul>

【 被害状況 】

・平成27年台風第11号及び豪雨による都道府県別の水害被害額上位3県は、以下のとおり。

- 1位：和歌山県（約73億円）
- 2位：徳島県（約35億円）
- 3位：兵庫県（約30億円）

・和歌山県では、新宮川水系熊野川のはん濫などにより、125棟の浸水被害が発生。さらに、国道168号が冠水し、全面通行止めとなった。



新宮川水系熊野川のはん濫

・徳島県では、猛烈な雨の影響により、那賀川水系那賀川がはん濫し、平成26年8月台風第11号に引き続き、2年続けての浸水被害となった。沿川の阿南市、那賀町では16,902世帯（41,760人）を対象に避難勧告・指示が発令され、阿南市では65棟、那賀町では80棟の浸水被害が発生した。



徳島県阿南市では2年続けて浸水被害を受けた

・四国地方では、高速道路2路線2箇所、直轄道路4路線7箇所をはじめ、多数の箇所が通行止めなどになった。

※1. 死傷者数は、「平成27年台風第11号に係る被害状況等について（第12報）（消防庁作成）」の数値を使用。

2. 死傷者数は、風害等によるものを含む数値である。

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成28年8月15日

氏 名	新 所 属	備 考
益本字一郎	水管理・国土保全局水政課法務調査官	大臣官房人事課付

